

平成27年度 自治大学校研修計画のポイント

平成26年11月

1 研修課程の充実

(1) 「地方公務員女性幹部養成支援プログラム」の実施

女性の参加しやすい第1部・第2部特別課程を平成26年度に引き続き年間2回実施し、実施時期の見直しや推薦人数の拡大を行うなど、地方公共団体における女性幹部の登用をより一層促進。

〔研修概要〕

都道府県及び市町村等の係長相当職以上の職員を対象に、約3か月半の通信研修と約1か月の宿泊研修を実施。

(2) 「地方公会計特別研修」の新設

平成26年4月に公表された統一的な基準による財務書類等の作成に必要な知識の習得、地方公共団体における公共施設等のマネジメントなど自治体経営に係る能力向上のため「地方公会計特別研修」を新設。

〔研修概要〕

都道府県及び市町村等の公会計担当の職員を対象に、平成27年5月中旬に5日間の実施を予定。定員100名。

(3) 定員の見直し

研修生の効率的な受入を図るため、これまでの実績等も踏まえ、税務専門課程会計コースの定員を70名から50名に、監査・行政評価専門課程の定員を80名から50名とする見直しを実施。新設の上記(2)地方公会計特別研修の定員を100名とする。

定員総数は、一般研修課程、専門研修課程及び特別研修合わせ1,645名。

2 研修課程・コースの実施時期の見直し

研修生数に応じた適正な教室や演習室の確保等を図るため、研修課程・コースがより適切な配置となるよう実施時期の見直しを実施。